

令和6年9月

定例農業委員会総会 議事録

令和6年9月10日（火）

宗像市農業委員会

令和6年9月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和6年9月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和6年9月10日 午後4時00分	会 長	山口 義嗣	
	閉会	令和6年9月10日 午後4時35分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席16人 欠席8人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	○
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	×
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	×
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	×
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	×
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	○
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	×
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	×
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	×
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	×
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	○
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	4番	田中 清和		5番	村山 和弘

令和6年9月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

受付NO1 承認

受付NO2 承認

受付NO3 承認

受付NO4 承認

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

受付NO1 承認

第3号議案 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について

承認

報告事項

第1号 農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和6年9月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は16名です。

よって、令和6年9月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項により議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。4件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請地が●●で、譲受人は、●●さんになります。譲渡人の●●さんから相談を受け、話がまとまり、3条の許可申請になっています。以上です。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を

受けたと思います。

○委員

譲受人の●●さんと譲渡人の●●さんは兄弟で、●●さんが弟になります。兄の●●さんから相談があり、贈与で譲り受けることになりました。以上です。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料のより説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員の説明いたします。

○会長

●●は、農地利用適格法人の届出をされ、申請地で、ブルーベリーの栽培の計画、そのほか、徐々にブドウ、キウイ、柑橘類を栽培していきたいということです。また、小売販売などの観光事業もしていきたいと聞いています。●●地区の活性化になればと、今後、規模拡大をしていただければと思っております。この農地が低いところにあり、ブルーベリーを栽培するには嵩上げが必要で、今回、許可が下りれば、来月にも嵩上げの転用許可申請をしたいということです。以上です。

○議長

ただいま、受付NO3の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO4の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

説明します。譲渡人の●●さんで、位置図を見てもらいたいのですが、もともと親御さんが住んでいたのですが、最近、親御さんが亡くなられ、農地をどうしようと思っていました。近所の●●さんに相談したら、譲り受けていただけるとことになり、申請に至っています。以上になります。

○議長

ただいま、受付NO4の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題いたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

議案の9ページを見てください。申請地の北側に家がありますが、この家が譲渡人の●●さんの実家になります。●●さんは現在●●に住んでいるということで、この農地で野菜を作っていた状況です。位置図の左上が譲受人の●●になります。●●さんがどうしても管理が難しいということで手放したいと考えていました。そういう時に、●●から鳥インフルエンザの防疫対策として駐車場の土地を探していたところ、お互いの考えがまとまり、申請書の提出になっています。特に問題ないと考えています。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査D班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

周辺の農地への影響もなく、排水計画も問題ないと思います。よろしくお願いします。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について議案説明と地区担当委員、現地調査D班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第3号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、令和6年度宗像市農用地利用集積計画について、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第3号議案について承認することに決定いたします。

○議長

それでは最後に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号について説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和6年9月定例農業委員会総会は閉会いたします。